

## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
小郡市	三国地区(津古、三沢、西島、大保、大保原)	令和4年2月28日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	232.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	131.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	28ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・営農組織の構成員が高齢化しており、オペレーターが不足している。
- ・米・麦・大豆の価格低迷により、経営維持が難しくなっている。
- ・他市町村からの入作により、農地の集積が難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・水田利用による営農を中心とし、引き続き、米・麦・大豆を中心に営農を行っていく。

- ・後継者の確保・育成を行い、集落営農組織を中心に集約化を図る。